

**明和町歴史的風致維持向上計画(2期)変更箇所新旧対照表  
(第2回軽微な変更)**

**明和町**

# 明和町歴史的風致維持向上計画 (第2期)

# 明和町歴史的風致維持向上計画 (第2期)

令和6年3月  
三重県明和町

令和5年3月  
三重県明和町

P4	新	
令和5年	1月20日	第16回明和町歴史的風致維持向上計画協議会の開催
令和5年	2月10日	パブリックコメントを実施（2月24日まで）
令和5年	3月 3日	明和町歴史的風致維持向上計画（2期）の変更認定申請
令和5年	3月30日	明和町歴史的風致維持向上計画（2期）の変更認定
令和6年	3月21日	第17回明和町歴史的風致維持向上計画協議会の開催
令和6年	3月29日	明和町歴史的風致維持向上計画（2期）の軽微な変更に係る届出

P4	旧	
令和5年	1月20日	第16回明和町歴史的風致維持向上計画協議会の開催
令和5年	2月10日	パブリックコメントを実施（2月24日まで）
令和5年	3月 日	明和町歴史的風致維持向上計画（2期）の変更認定申請

P112	新
------	---

### 【日本遺産】

本町は、伊勢神宮と深く関わりがあり、町内には史跡齋宮跡をはじめ多くの歴史的文化的資源が点在し、その一部が日本遺産「祈る皇女齋王のみやこ 齋宮」の構成文化財となっている。

日本遺産のストーリーの魅力国内外に周知させるための情報発信を積極的にすると共に、構成文化財の整備を行い、地域住民に迷惑のかからないように誘導案内板や駐車場整備などの整備も行い観光客の集客向上を図る。

### 【歴史的建造物】

本町の南部には、江戸時代にお伊勢参りにぎわっていた伊勢街道が東西に通っており、伝統的な建築様式を残した歴史的建造物がところどころ残っている。

その歴史的建造物等は、所有者や管理者等の理解と協力を得て保存し、宿泊や飲食施設、体験や交流の場として活用できるものについては、歴史的風致形成建造物に指定するなどして、必要があれば修理・修復等を行い、伊勢街道の賑わいなどを再現し、外国人を含めた観光客の集客の向上を図る。

### 【伝統文化】

地域の伝統文化を継承し、歴史的風致を維持及び向上していくのは、その地に暮らす地域住民の理解と協力なしでは達成できない。

地域においては、伝統文化の継承に取り組む各種団体への支援を積極的に行うと共に、伝統文化の聞き取り調査やお囃子、道具や古文書の保存に取り組む。

### (2) 文化財の修理（整備）に関する方針

文化財の修理や整備にあたっては、文化財としての歴史的価値の維持に配慮する必要があり、文化財の種類に応じて関係法令を遵守し、適切な手続きにより対応すると共に必要に応じて文化庁や三重県教育委員会などの助言を受ける。

また、文化財の修理や整備は、史料及び発掘調査の成果に基づいて取り組むことを基本としつつ、周辺の文化財等の状況も踏まえながら総合的な整備を行う。

建造物の解体修理や歴史的な建造物を復元するなどの大規模な工事が発生した場合は、専門委員会等を設置し、過去の調査記録や新たに詳細な調査、研究を行った上で取り組む。

### (3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

本町には「明和町立歴史民俗資料館（ふるさと会館内）」や「齋宮歴史博物館（県立）」、体験学習施設「いつきのみや歴史体験館」、復元建物施設「さいくう平安の杜」及び民間の「まちかど博物館」など文化財や歴史資料等の展示内容や展示方法に特色のある施設がある。

これら施設の特色や展示内容等を考慮し、相互の連携を図ることで、町内の歴史的文化的資源を散策する回遊ルートの中での拠点施設となるよう調整する。

また、こうした施設は、文化財をはじめとする歴史的文化的資源を往時の世界に触れることができる場であるため、関係施設と連携し、歴史・文化講座等をこれまで以上に開催することで、文化財や歴史に対する興味や知識をさらに深めてもらう機会を提供できるよう努める。

P112	旧
------	---

### 【日本遺産】

本町は、伊勢神宮と深く関わりがあり、町内には史跡齋宮跡をはじめ多くの歴史的文化的資源が点在し、その一部が日本遺産「祈る皇女齋王のみやこ 齋宮」の構成文化財となっている。

日本遺産のストーリーの魅力国内外に周知させるための情報発信を積極的にすると共に、構成文化財の整備を行い、地域住民に迷惑のかからないように誘導案内板や駐車場整備などの整備も行い観光客の集客向上を図る。

### 【歴史的建造物】

本町の南部には、江戸時代にお伊勢参りにぎわっていた伊勢街道が東西に通っており、伝統的な建築様式を残した歴史的建造物がところどころ残っている。

その歴史的建造物等は、所有者や管理者等の理解と協力を得て保存し、宿泊や飲食施設、体験や交流の場として活用できるものについては、歴史的風致形成建造物に指定するなどして、必要があれば修理・修復等を行い、伊勢街道の賑わいなどを再現し、外国人を含めた観光客の集客の向上を図る。

### 【伝統文化】

地域の伝統文化を継承し、歴史的風致を維持及び向上していくのは、その地に暮らす地域住民の理解と協力なしでは達成できない。

地域においては、伝統文化の継承に取り組む各種団体への支援を積極的に行うと共に、伝統文化の聞き取り調査やお囃子、道具や古文書の保存に取り組む。

### (2) 文化財の修理（整備）に関する方針

文化財の修理や整備にあたっては、文化財としての歴史的価値の維持に配慮する必要があり、文化財の種類に応じて関係法令を遵守し、適切な手続きにより対応すると共に必要に応じて文化庁や三重県教育委員会などの助言を受ける。

また、文化財の修理や整備は、史料及び発掘調査の成果に基づいて取り組むことを基本としつつ、周辺の文化財等の状況も踏まえながら総合的な整備を行う。

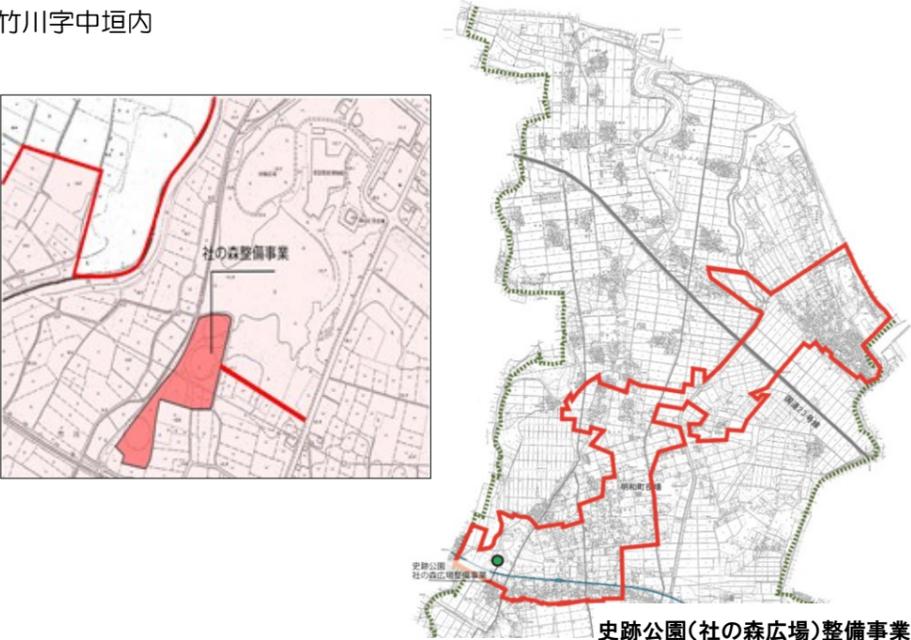
建造物の解体修理や歴史的な建造物を復元するなどの大規模な工事が発生した場合は、専門委員会等を設置し、過去の調査記録や新たに詳細な調査、研究を行った上で取り組む。

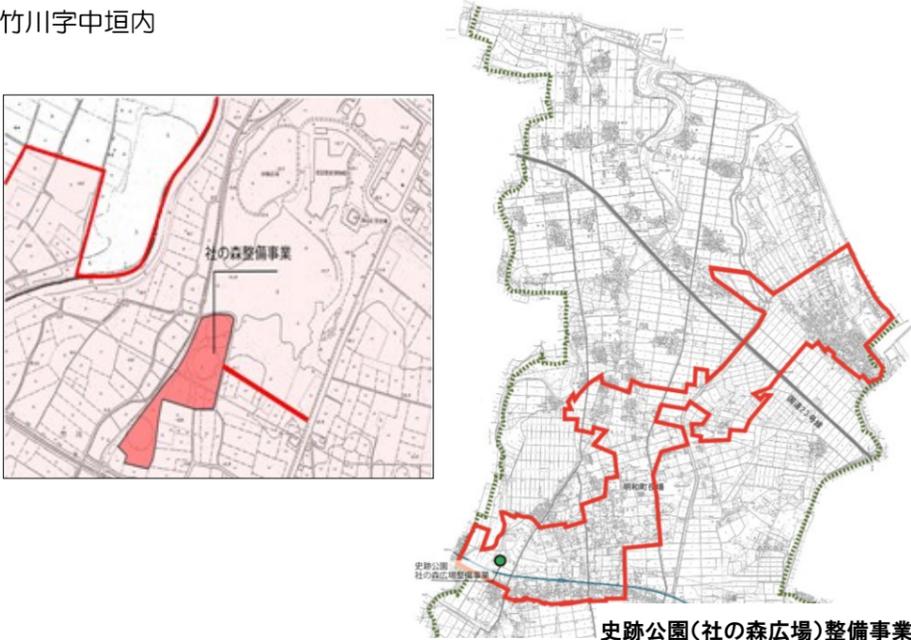
### (3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

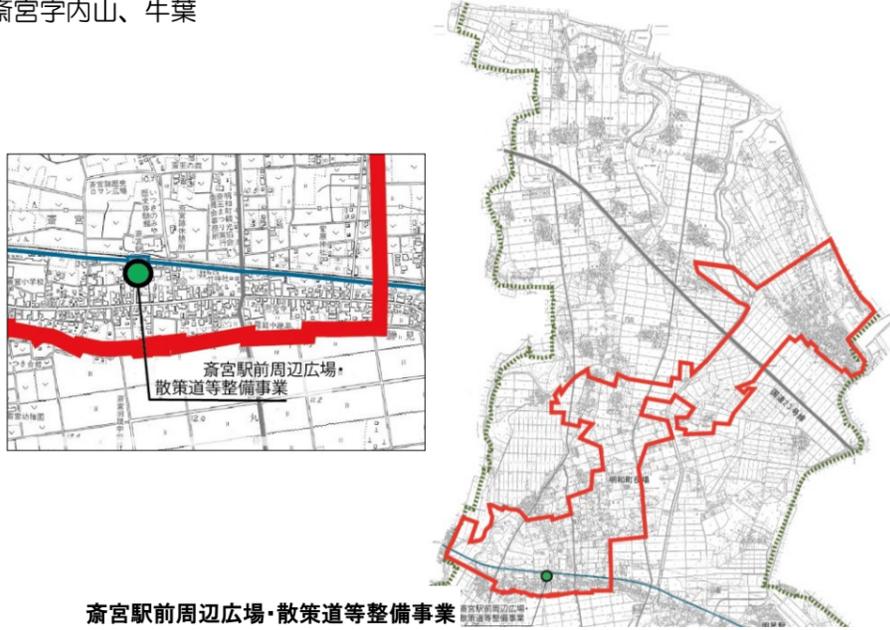
本町には「明和町立歴史民俗資料館（ふるさと会館内）」や「齋宮歴史博物館（県立）」、体験学習施設「いつきのみや歴史体験館」、復元建物施設「さいくう平安の杜」及び民間の「まちかど博物館」など文化財や歴史資料等の展示内容や展示方法に特色のある施設がある。

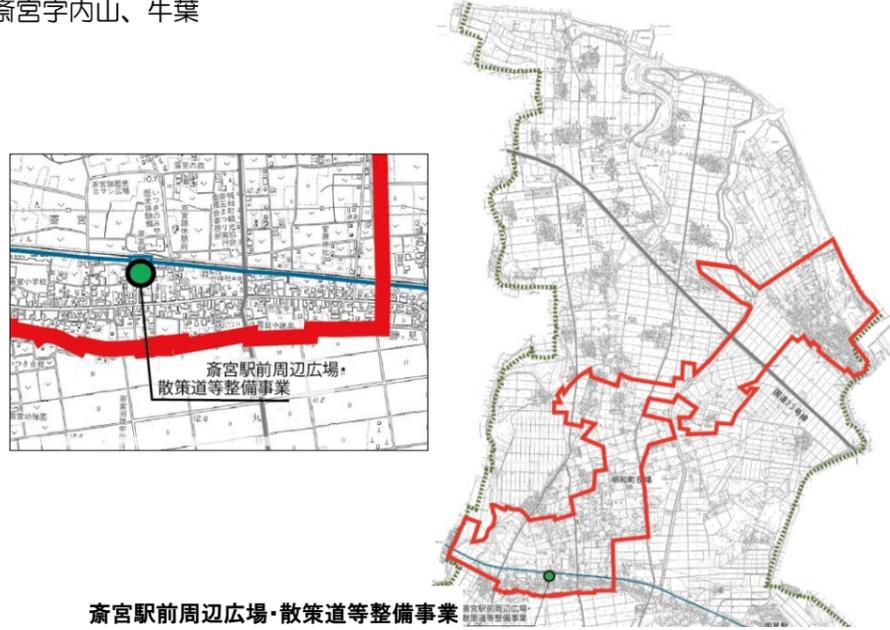
これら施設の特色や展示内容等を考慮し、相互の連携を図ることで、町内の歴史的文化的資源を散策する回遊ルートの中での拠点施設となるよう調整する。

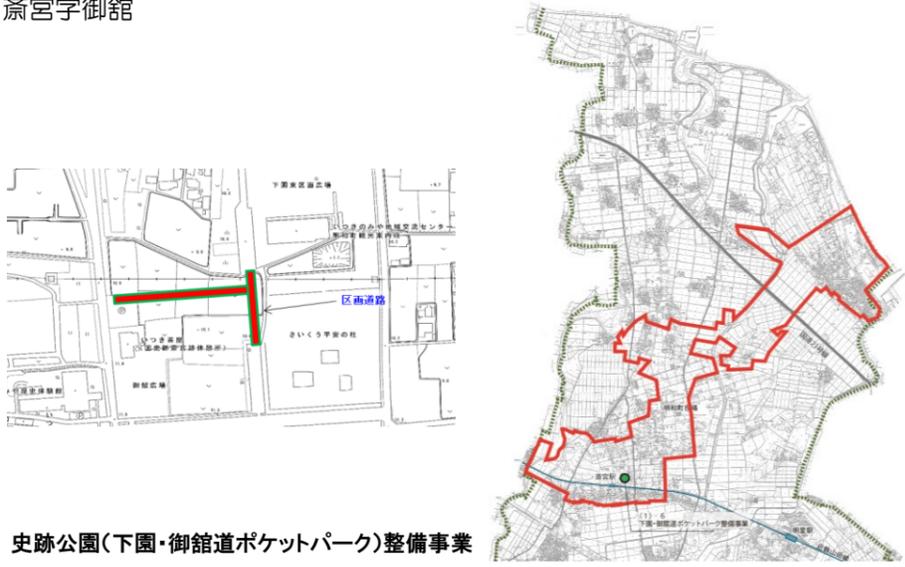
また、こうした施設は、文化財をはじめとする歴史的文化的資源を往時の世界に触れることができる場であるため、関係施設と連携し、歴史・文化講座等をこれまで以上に開催することで、文化財や歴史に対する興味や知識をさらに深めてもらう機会を提供できるよう努める。

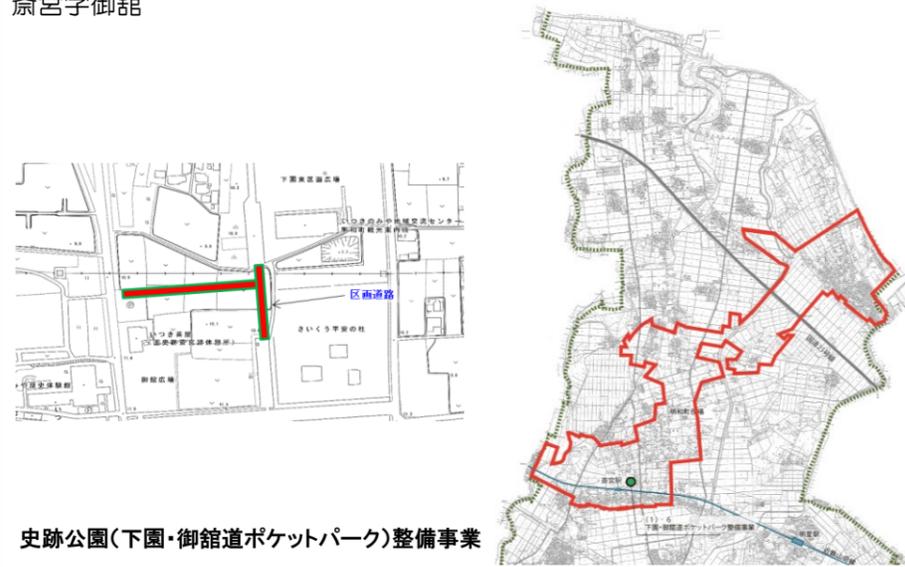
P 1 2 3	新
事業の名称	(1)-2 史跡公園（社の森広場）整備事業
事業主体	明和町
事業手法	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業 史跡公園（社の森広場）】
事業期間	令和6年度～令和8年度
事業の位置図	竹川字中垣内 
事業概要	<p>第1期計画では、用地取得及び進入路の整備を実施。  第2期計画では、旧竹神社、旧小倉神社、旧若宮の3神社跡地を「社の森」として整備し、地域住民や来訪者が神聖な雰囲気を感じ取れる場所とする。  整備にあたっては、初期斎宮の場所と隣接しており、文化庁と協議をしながら進めていく。</p>  <p>■現地写真</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>明治時代に廃絶された神社の跡地は、かつては、地域の人々が神聖地として守りつづけてきた場所である。この歴史ある場所を神聖な森として整備をし、地域住民や来訪者の交流の場として活用することで、地域の歴史を再認識でき、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

P 1 2 3	旧
事業の名称	(1)-2 史跡公園（社の森広場）整備事業
事業主体	明和町
事業手法	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業 史跡公園（社の森広場）】
事業期間	令和4年度～令和8年度
事業の位置図	竹川字中垣内 
事業概要	<p>第1期計画では、用地取得及び進入路の整備を実施。  第2期計画では、旧竹神社、旧小倉神社、旧若宮の3神社跡地を「社の森」として整備し、地域住民や来訪者が神聖な雰囲気を感じ取れる場所とする。  整備にあたっては、初期斎宮の場所と隣接しており、文化庁と協議をしながら進めていく。</p>  <p>■現地写真</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>明治時代に廃絶された神社の跡地は、かつては、地域の人々が神聖地として守りつづけてきた場所である。この歴史ある場所を神聖な森として整備をし、地域住民や来訪者の交流の場として活用することで、地域の歴史を再認識でき、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

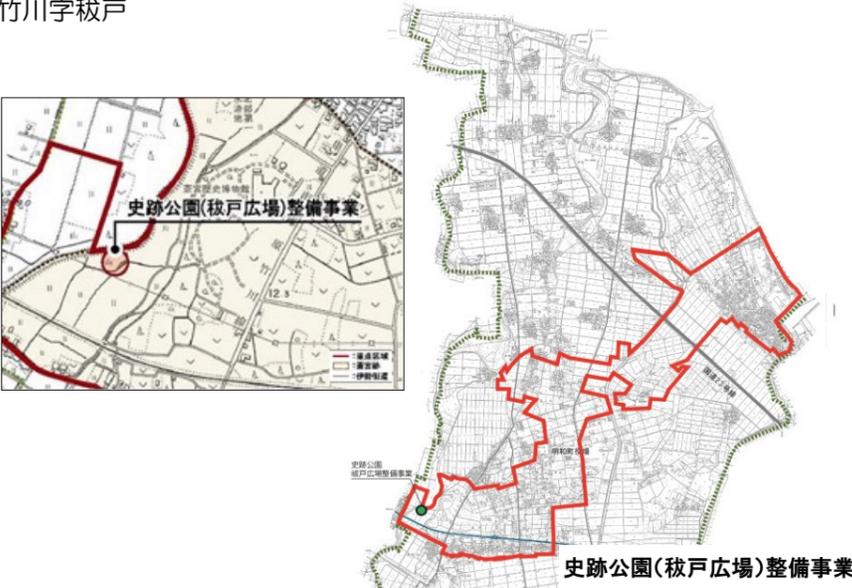
P 1 2 5	新
事業の名称	(1)－4 斎宮駅前周辺広場・散策道等整備事業
事業主体	明和町
事業手法	町単独事業
事業期間	令和3年度、令和4年度、令和8年度
事業の位置図	<p>斎宮字内山、牛葉</p>  <p>斎宮駅前周辺広場・散策道等整備事業</p>
事業概要	<p>斎宮駅前広場および近鉄線路を挟んで北側の史跡整備地と南側にある伊勢街道を結ぶ散策道を整備にする。</p>  <p>■斎宮駅前現地写真</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>近鉄線路を挟んで北側の史跡整備エリアと南側にある伊勢街道を結ぶ回遊ルートを整備することで、来訪者等が安全・安心して散策できることが可能となり、史跡内の歴史文化を紹介する機会を増やすことで、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

P 1 2 5	旧
事業の名称	(1)－4 斎宮駅前周辺広場・散策道等整備事業
事業主体	明和町
事業手法	町単独事業
事業期間	令和3年度～令和7年度
事業の位置図	<p>斎宮字内山、牛葉</p>  <p>斎宮駅前周辺広場・散策道等整備事業</p>
事業概要	<p>斎宮駅前広場および近鉄線路を挟んで北側の史跡整備地と南側にある伊勢街道を結ぶ散策道を整備にする。</p>  <p>■斎宮駅前現地写真</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>近鉄線路を挟んで北側の史跡整備エリアと南側にある伊勢街道を結ぶ回遊ルートを整備することで、来訪者等が安全・安心して散策できることが可能となり、史跡内の歴史文化を紹介する機会を増やすことで、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

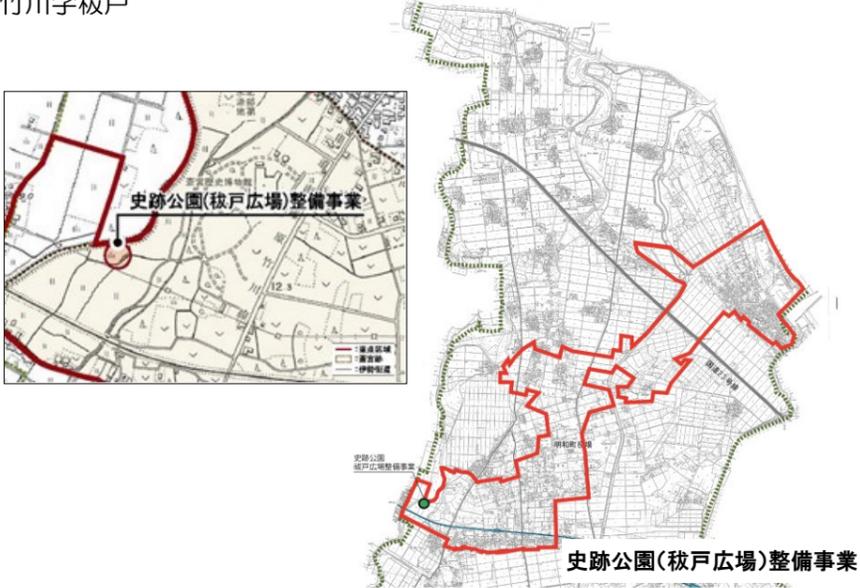
P127	<b>新</b>
<b>事業の名称</b>	(1)ー6 下園・御館道ポケットパーク整備事業
<b>事業主体</b>	明和町
<b>事業手法</b>	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業 都市公園（下園・御館道ポケットパーク）】
<b>事業期間</b>	令和5年度、令和12年度
<b>事業位置の図</b>	<p>斎宮字御館</p>  <p>史跡公園(下園・御館道ポケットパーク)整備事業</p>
<b>事業概要</b>	<p>斎宮寮は道路によって一辺 120m の区画が東西 7 列、南北 4 列に並び碁盤目状の都市的な区画造成がなされ、各区画に役所などが立ち並んでいた。</p> <p>道路の一部を史跡公園として整備することで、往時の斎宮の姿を体感してもらおう。</p>  <p style="text-align: center;">■現地写真</p>
<b>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</b>	<p>奈良平安時代、道路によって計画的に碁盤目状に造られた各区画に 13 の役所が立ち並んでいた。その道路の一部を説明板や植栽などを設置したポケットパークとして整備することで、往時の姿を体感してもらおうと共に散策する人の休憩場所にもなり、来訪者が安全で快適に散策できる環境が確保されることで重点区域内の回遊性の向上に寄与し、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

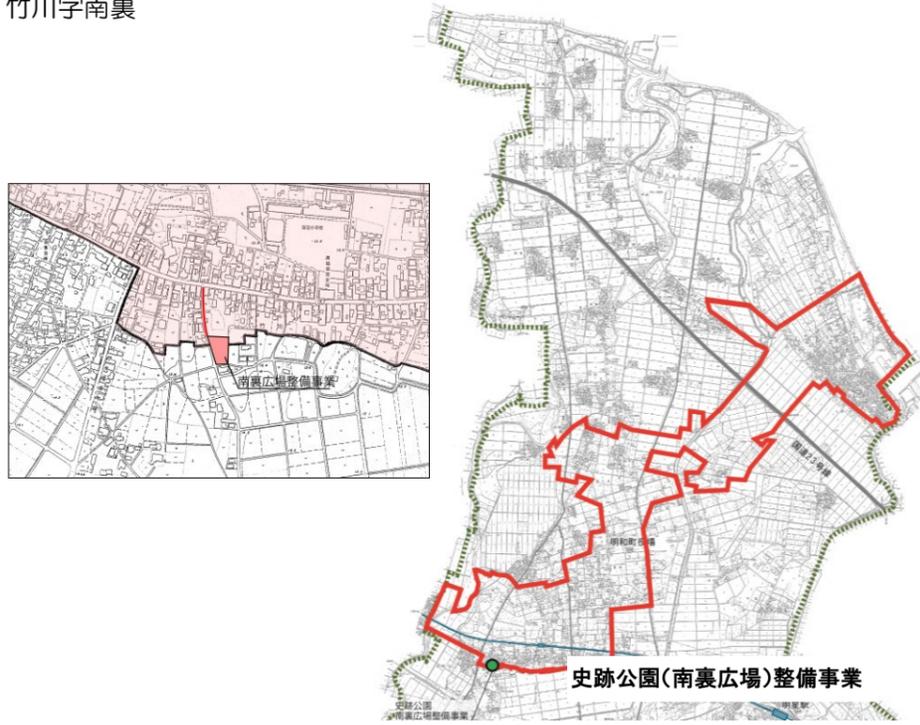
P127	<b>旧</b>
<b>事業の名称</b>	(1)ー6 下園・御館道ポケットパーク整備事業
<b>事業主体</b>	明和町
<b>事業手法</b>	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業 都市公園（下園・御館道ポケットパーク）】
<b>事業期間</b>	令和5年度～令和12年度
<b>事業位置の図</b>	<p>斎宮字御館</p>  <p>史跡公園(下園・御館道ポケットパーク)整備事業</p>
<b>事業概要</b>	<p>斎宮寮は道路によって一辺 120m の区画が東西 7 列、南北 4 列に並び碁盤目状の都市的な区画造成がなされ、各区画に役所などが立ち並んでいた。</p> <p>道路の一部を史跡公園として整備することで、往時の斎宮の姿を体感してもらおう。</p>  <p style="text-align: center;">■現地写真</p>
<b>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</b>	<p>奈良平安時代、道路によって計画的に碁盤目状に造られた各区画に 13 の役所が立ち並んでいた。その道路の一部を説明板や植栽などを設置したポケットパークとして整備することで、往時の姿を体感してもらおうと共に散策する人の休憩場所にもなり、来訪者が安全で快適に散策できる環境が確保されることで重点区域内の回遊性の向上に寄与し、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

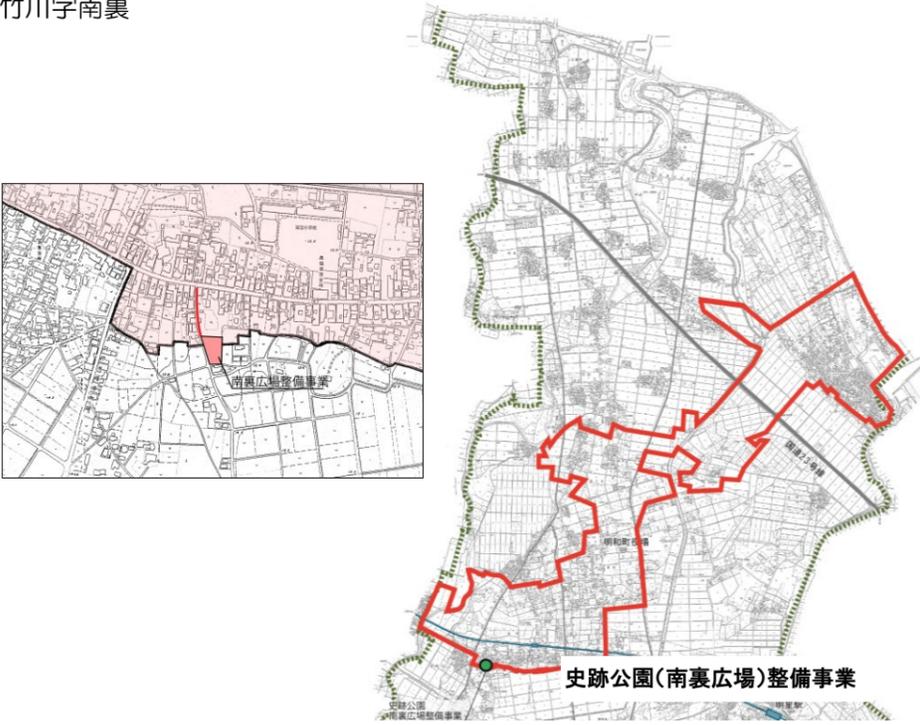
(2) 史跡斎宮跡を核に歴史的資源を活かした観光に関する事業

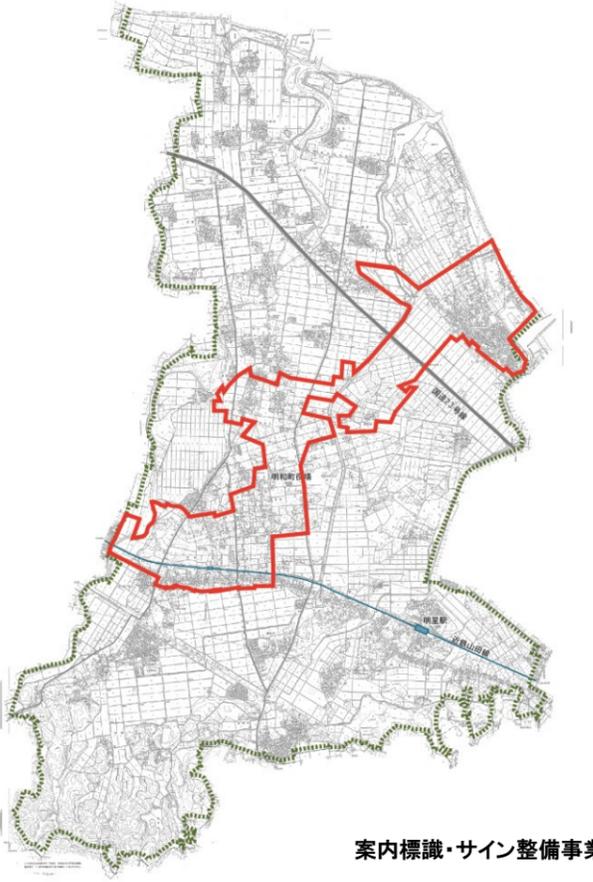
事業の名称	(2)ー1 史跡公園（稗戸広場）整備事業
事業主体	明和町
事業手法	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業 史跡公園（稗戸広場）】
事業期間	令和4年度、令和7年度
事業の位置図	<p>竹川字稗戸</p>  <p>史跡公園(稗戸広場)整備事業</p>
事業概要	<p>第1期計画で用地取得と造成を実施。</p> <p>第2期計画では、文化庁との整備（活用）内容の協議を踏まえ、史跡内を散策する地域住民や来訪者が休憩や稗川の自然と歴史文化に親しむことができる広場（憩い空間）を整備するとともに左岸に案内や駐輪・駐車できる多目的広場を整備する。</p>  <p>■現地写真</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>散策道沿いに多目的広場を整備することで、隣接する近鉄漕代駅を近鉄斎宮駅と並んで、斎宮跡及びその周辺における散策のもう一つの玄関口として利用できる。これを実施することで重点区域内の回遊性が高まり、地域住民の歴史文化に対する意識の向上を図り、ひいては斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

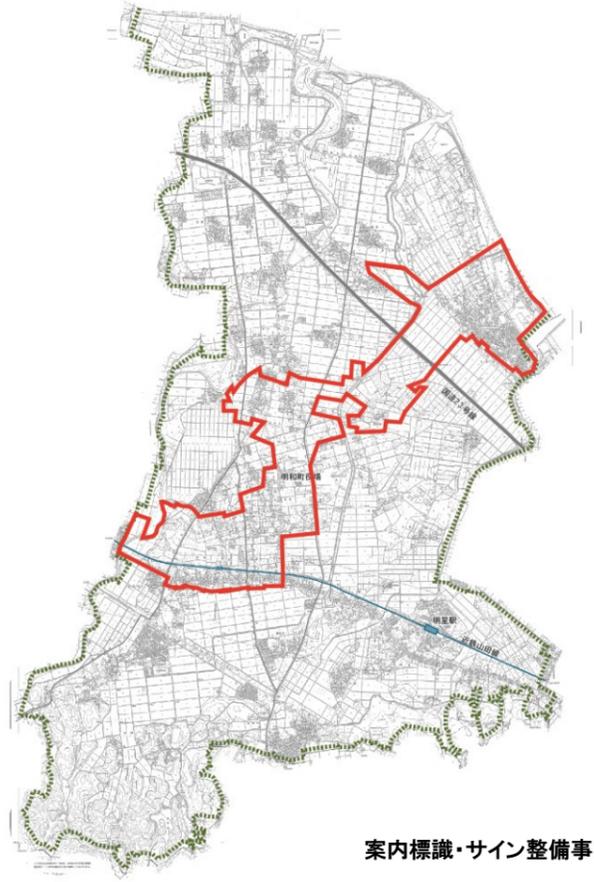
(2) 史跡斎宮跡を核に歴史的資源を活かした観光に関する事業

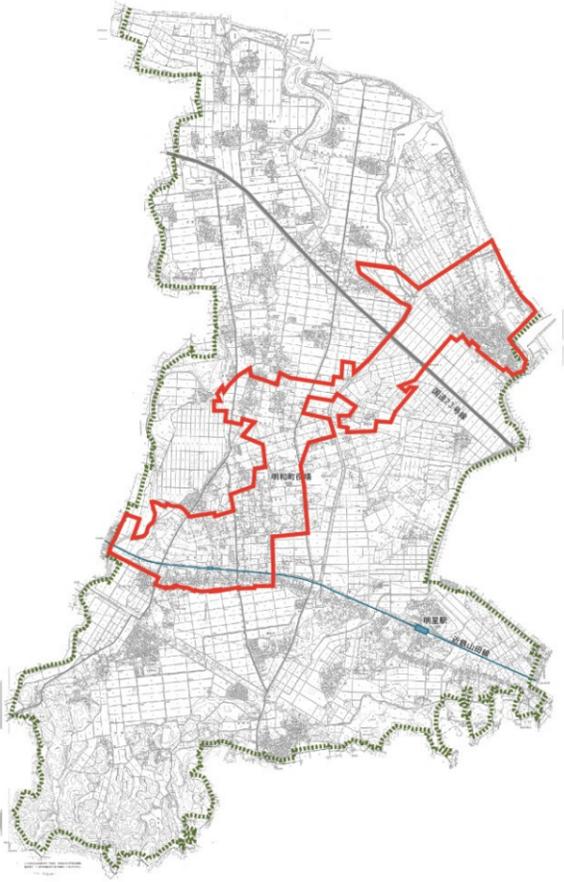
事業の名称	(2)ー1 史跡公園（稗戸広場）整備事業
事業主体	明和町
事業手法	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業 史跡公園（稗戸広場）】
事業期間	令和4年度～令和8年度
事業の位置図	<p>竹川字稗戸</p>  <p>史跡公園(稗戸広場)整備事業</p>
事業概要	<p>第1期計画で用地取得と造成を実施。</p> <p>第2期計画では、文化庁との整備（活用）内容の協議を踏まえ、史跡内を散策する地域住民や来訪者が休憩や稗川の自然と歴史文化に親しむことができる広場（憩い空間）を整備するとともに左岸に案内や駐輪・駐車できる多目的広場を整備する。</p>  <p>■現地写真</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>散策道沿いに多目的広場を整備することで、隣接する近鉄漕代駅を近鉄斎宮駅と並んで、斎宮跡及びその周辺における散策のもう一つの玄関口として利用できる。これを実施することで重点区域内の回遊性が高まり、地域住民の歴史文化に対する意識の向上を図り、ひいては斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

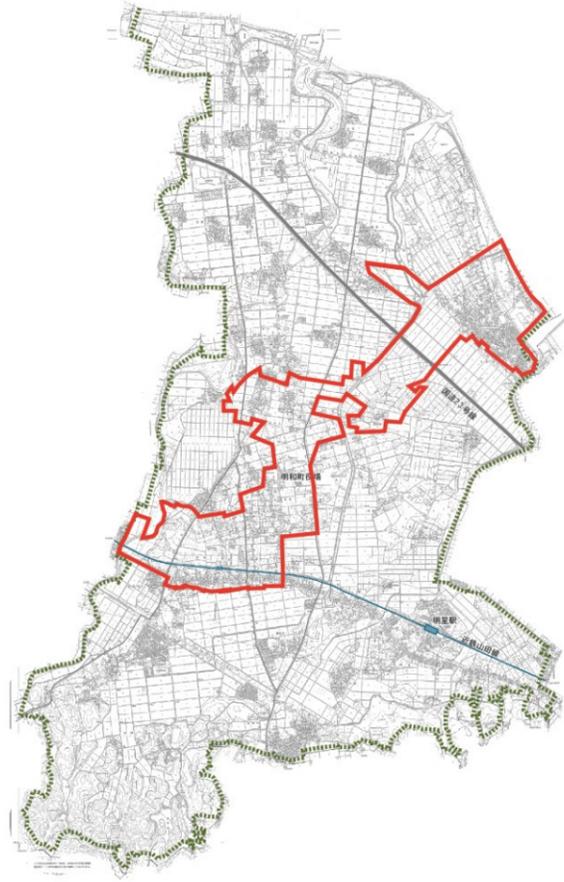
P129	<b>新</b>
<b>事業の名称</b>	(2)ー2 史跡公園（南裏広場）整備事業
<b>事業主体</b>	明和町
<b>事業手法</b>	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業 史跡公園（南裏広場）】
<b>事業期間</b>	令和8年度
<b>事業位置図</b>	竹川字南裏 
<b>事業概要</b>	<p>来訪者や町民が史跡を回遊できるよう史跡中央部と南部を結ぶための散策道とポケットパークを整備する。</p> <p>第1期計画では、散策道の整備を実施。</p> <p>第2期計画では、用地の取得とポケットパークを整備する。</p>  <p style="text-align: right;">■現地写真</p>
<b>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</b>	<p>史跡南部への散策道とポケットパークを整備し、回遊性を高めることにより、史跡内の歴史文化を紹介する機会を増やすことが可能となり、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

P129	<b>旧</b>
<b>事業の名称</b>	(2)ー2 史跡公園（南裏広場）整備事業
<b>事業主体</b>	明和町
<b>事業手法</b>	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業 史跡公園（南裏広場）】
<b>事業期間</b>	令和4年度～令和8年度
<b>事業位置図</b>	竹川字南裏 
<b>事業概要</b>	<p>来訪者や町民が史跡を回遊できるよう史跡中央部と南部を結ぶための散策道とポケットパークを整備する。</p> <p>第1期計画では、散策道の整備を実施。</p> <p>第2期計画では、用地の取得とポケットパークを整備する。</p>  <p style="text-align: right;">■現地写真</p>
<b>事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由</b>	<p>史跡南部への散策道とポケットパークを整備し、回遊性を高めることにより、史跡内の歴史文化を紹介する機会を増やすことが可能となり、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

P 1 3 1	新
事業の名称	(2)ー4 案内標識・サイン整備事業
事業主体	明和町
事業手法	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業】
事業期間	令和3年度～令和8年度
事業の位置図	<p>重点区域全体</p>  <p>案内標識・サイン整備事業</p>
事業概要	<p>誘導案内板に関して「史跡斎宮跡案内サイン等整備ガイドライン」に基づき、来訪者にわかりやすい統一したものに改修及び新設する。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>重点区域内に点在する歴史的資源等を繋ぎ、来訪者の回遊性を一層高めるための統一された誘導案内板を設置することで、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与するとともに、回遊性を高めることで町内全体の歴史的風致の維持及び向上にも寄与する。</p>

P 1 3 1	旧
事業の名称	(2)ー4 案内標識・サイン整備事業
事業主体	明和町
事業手法	町単独事業
事業期間	令和3年度～令和7年度
事業の位置図	<p>重点区域全体</p>  <p>案内標識・サイン整備事業</p>
事業概要	<p>誘導案内板に関して「史跡斎宮跡案内サイン等整備ガイドライン」に基づき、来訪者にわかりやすい統一したものに改修及び新設する。</p>
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	<p>重点区域内に点在する歴史的資源等を繋ぎ、来訪者の回遊性を一層高めるための統一された誘導案内板を設置することで、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与するとともに、回遊性を高めることで町内全体の歴史的風致の維持及び向上にも寄与する。</p>

P 1 3 9	新
事業の名称	(4)ー3 歴史的文化遺産活用調査
事業主体	明和町
事業手法	社会資本整備総合交付金事業【都市再生整備計画事業】
事業期間	令和7年度、令和12年度
事業の位置図	重点区域全体 
事業概要	事業期間中に、回遊性の向上等についての調査考察及び事業効果の分析・検証を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	回遊コースや誘導案内板のデザイン等の事業効果の分析・検証することにより、回遊性の効果をもたらし、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。

P 1 3 9	旧
事業の名称	(4)ー3 歴史的文化遺産活用調査
事業主体	明和町
事業手法	町単独事業
事業期間	令和6年度、令和11年度
事業の位置図	重点区域全体 
事業概要	事業期間中に、回遊性の向上等についての調査考察及び事業効果の分析・検証を行う。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	回遊コースや誘導案内板のデザイン等の事業効果の分析・検証することにより、回遊性の効果をもたらし、斎宮の顕彰と保存に関する歴史的風致の維持向上に寄与する。

奥付	新
----	---

奥付	旧
----	---

令和3年(2021)3月  
 令和4年(2022)3月 第1回軽微な変更  
 令和5年(2023)3月 第1回変更認定  
 令和6年(2024)3月 第2回軽微な変更

**明和町歴史の風致維持向上計画(第2期)**  
 編集・発行 明和町  
 〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上 945  
 TEL : 0596-52-7126  
 FAX : 0596-52-7133

令和3年(2021)3月  
 令和4年(2022)3月 第1回軽微な変更  
 令和5年(2023)3月 第1回変更認定

**明和町歴史の風致維持向上計画(第2期)**  
 編集・発行 明和町  
 〒515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上 945  
 TEL : 0596-52-7126  
 FAX : 0596-52-7133